

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年11月2日提出
【ファンド名】	国際のETF VIX中期先物指数
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

国際のETF VIX中期先物指数について、信託終了（繰上償還）の手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．当該発行者又は当該ファンド等の解散等の年月日

平成31年2月14日（予定）

当該ファンドの信託終了（繰上償還）および付随する重大な約款変更に係る書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって可決された場合、繰上償還を実施します。

ロ．当該解散等に係る決定に至った理由

今般、制度改正により、当該ファンドは平成31年11月末までに金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2に規定される信用リスクの分散に対応する必要があります。当該規制への対応を検討しましたが、現状の純資産総額の状況（平成30年9月末時点 約1億77百万円）では、信用リスクの分散のための対応を行った場合、対象インデックスへの十分な連動性が得られないため、適切な商品性の維持が難しいという判断に至ったことから、当該ファンドを繰上償還することが受益者にとって有利と判断し、信託約款の規定に基づき、信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととしました。

ハ．法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

当該ファンドの知っている受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付します。
委託会社のホームページ（<https://www.am.mufg.jp/>）に信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載します。